

保護者の皆様

大田区教育委員会

令和 8 年度大田区立小中学校の学校給食費の無償化について

保護者の皆様におかれましては、日頃より学校給食の運営につきまして、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和 7 年度に引き続き、令和 8 年度においても区立小中学校の学校給食費無償化を実施します。

主な実施内容について下記のとおりお知らせいたします。引き続きご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 給食費無償化の対象期間

令和 8 年 4 月分から令和 9 年 3 月分

2 給食費無償化の実施方法について

上記期間の給食費は区が全額補助し、学校の給食費口座に支給するため、保護者様の負担はございません。

また、物価高騰による食材調達への影響を抑え、引き続き給食の質の確保を図るため、物価上昇分を考慮した物価高騰支援分として 1 食あたり小学校 76 円、中学校 97 円を併せて補助します。

3 食物アレルギー等により、給食の提供を受けず、家庭から弁当を持参している場合について

児童・生徒の保護者様を対象に給食費相当額（給食費相当分＋物価高騰支援分）について学校を通じて区から補助いたします。

詳細につきましては、別紙「食物アレルギー等により給食の提供を受けず弁当を持参する児童・生徒への補助について」をご参照ください。

<お問い合わせ先>

大田区教育委員会学務課保健給食担当 電話 5744-1431

食物アレルギー等により給食の提供を受けず弁当を持参する 児童・生徒への補助について

1 給食費相当分を補助する対象者

- (1) 食物アレルギーや宗教等により給食の提供を受けず、家庭から弁当を持参のうえ登校している児童・生徒について、給食費相当分を学校から保護者様へ補助します。以下の表の「完全弁当」に該当する場合、保護者様から学校へ「完全弁当対応に関する届出書」を提出していただきます（書式は学校にございます）。なお、日によって弁当持参または一部持参の児童・生徒につきましては、対象外となります。

弁当持参の状況	保護者への支払	牛乳の提供	金額
完全弁当	あり	あり	飲用牛乳以外の食材料費
		なし	1食単価
一部持参	なし		なし

- ・完全弁当：牛乳以外の1食分を家庭から持参し、給食提供なし
- ・一部持参：日によって弁当持参または1食のうち主食、主菜、副菜等いずれかを持参し、それ以外は給食提供あり
- ・同じ月の中で給食の提供を受けていたが、食物アレルギーや宗教等の理由により、月の途中から完全弁当対応になる場合、補助の対象は給食食材の発注ストップが出来た日の分からになります。「完全弁当対応に関する届出書」を学校へ提出してください。提出期限は学校へ確認をお願いします。

- (2) 区立小・中学校に在籍しつばさ教室へ通室している児童・生徒、またはみらい学園（プレみらい含む）に通う児童・生徒について

給食費相当分を在籍校から保護者様へ補助します。保護者様から在籍校へ「完全弁当対応に関する届出書」を提出していただきます（書式は学校にございます）。詳細につきましては在籍校（みらい学園の場合はみらい学園へ）へご確認ください。

2 給食費相当分の支払について

- (1) 1食単価または飲用牛乳以外の食材料費×給食提供日の出席日数を補助します。
- (2) 年2回程度に分けて振り込む予定です。（※学校により、振込時期は異なります。）
（例：4～9月分を10月、10～3月分を3月に振込みなど）
- (3) 完全弁当対応を希望する場合、学校へ「完全弁当対応に関する届出書」を提出ください。学校にて内容を確認のうえ、保護者様へ(1)で算出した金額を支払います。

		標準1食単価	支援分	1食単価	食材料費（飲用牛乳を除く）（※）
小学校	低学年(1・2年生)	235円	76円	311円	1食単価から飲用牛乳の購入価格を除いた金額
	中学年(3・4年生)	255円	76円	331円	
	高学年(5・6年生)	280円	76円	356円	
中学校		320円	97円	417円	

※飲用牛乳の購入価格は5月中旬頃に決まる予定ですので、決まり次第学校からお知らせします。（参考：令和7年度牛乳の購入価格は69円（税込））